

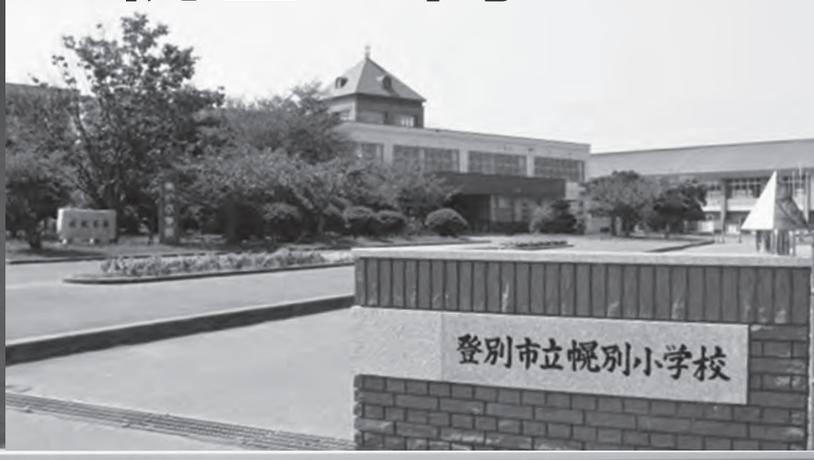


幌別東小学校と

広報のぼりべつ2021年9月号では『将来における小・中学校のグランドデザイン（全体構想）』の策定についてお知らせしました。今号では、グランドデザインの第1期中に予定している幌別東小学校と幌別小学校との統合に関わる取り組みや今後の方針についてお知らせします。

問い合わせ 教育部総務グループ
(☎011-1100)

幌別小学校の統合に向けて



これまでの取り組み

市教育委員会は、子どもたちの数が少なくなるのに伴って、小・中学校の規模が小さくなり、それによる課題が生じつつあることを踏まえ、昨年8月に、今後35年間の学校配置のあり方を示す『将来における小・中学校のグランドデザイン（全体構想）』を策定しました。

このグランドデザインは、令和37年度までの35年間で3つの期間（第1期：令和3年度～7年度／第2期：令和8年度～17年度／第3期：令和18年度～37年度）に分け、それぞれの期間に見込まれる子どもたちの数を参考に、小・中学校の設置数と個々の学校の変遷を示しています。

その中で、幌別東小学校と登別中学校は、第1期中に、それぞれ幌別小学校、幌別中学校との統合を想定しています。

学校規模適正化に向けた取り組み

市教育委員会は、グランドデ

ザインの策定後、各学校の運営協議会でその内容を説明したり、特に子どもたちの減少が目立つ地域で意見交換会を開催したりするなど、学校規模適正化に向け、具体的な取り組みを進めてきました。

こうした中、第1期中に近隣校との統合が想定された幌別東小学校と登別中学校の各校区では、保護者や地域住民有志により地区別検討委員会が設置され、昨年10月以降、学校のあり方や統合の是非について議論が続けられてきました。



▲地区別検討委員会の様子

地区別検討委員会での話し合いを経て――

幌別東小学校に関する
地区別検討委員会会長 **山田 正幸**さん

幌別鉄南地区は、特に学校と地域の結びつきが強い地域です。地域から学校が無くなることは寂しいというのが正直なところですが、児童数が減少する中で、どのように子どもたちの教育環境を確保していくかをみんなで考え、この地区の子どもたちの育ちを支える責任を感じ、統合に合意しました。

ただ、この地域から子どもが居なくなるわけではありませので、幌別鉄南地区として、放課後の子どもの居場所づくりなどに引き続き取り組んでいきたいと思っています。

幌別東小学校校区の地区別検討委員会における議論

このうち、幌別東小学校の地区別検討委員会では、令和3年10月～1月にかけて、5回にわたり話し合いが行われました。委員会で議論を始めた当初は、統合ありきでなく、近隣校（幌別小学校）との校区調整など他の方法によって存続する方向を探るべきではないかとの意見も

聞かれました。

しかし、近隣校との校区調整を行ったとしても、小規模化が進む状況に変わりはなく、さらに校区調整の影響により、幌別小学校の小規模化の時期が早まる結果になることが確認されたことから、3回目以降の会議では、統合の方向性を持って、その課題について具体的な議論が行われてきました。

その結果、地区別検討委員会としては、通学方法や踏切への対応、特色ある教育の継承など

5つの課題に関し、市教育委員会が学校と協力して、適切な対応をとることを条件に、幌別東小学校が幌別小学校と統合することへの合意が確認されました。

統合に向けた今後の取り組み

市教育委員会では、地区別検討委員会での議論を踏まえ、幌別東小学校と幌別小学校の統合に関し、最終的な検討を行ってきました。

その結果、このままの状態が続けば、令和7年度には、2つ以上の学年を1つにまとめた複式学級が生じる可能性があり、教員の努力で小規模化の課題をカバーしきれない状況になることが予想されること、地区別検討委員会の議論を通じて保護者や地域住民にも一定の理解をいただいたことなどから、市教育委員会としては、令和7年4月1日に、幌別東小学校と幌別小学校を統合する方向で事務を進めることとしました。

今後は、左に記載のとおりパブリックコメントを実施し、統合の方針案に対して広く意見を募り、その結果を踏まえて、令和3年度中には最終的な結論を出す予定です。

仮に、パブリックコメントを経て統合方針を決定した場合に、令和4年度中に統合にあたっての細かな事項を話し合い、令和5年度には子どもたち同士の交流事業などを実施し、令和7年4月1日の統合に備えることとなります。

パブリックコメント (意見公募)を行います



案件

幌別東小学校の統合に関する方針（案）

募集期間

2月3日(木)～3月4日(金)

閲覧場所

市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、登別温泉郵便局、担当グループのほか市公式ウェブサイトでも閲覧することができます。

提出方法

- 簡易申請フォームで送信
- 閲覧場所に備え付けの用紙か任意の様式に案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函するか、郵送またはファクス、Eメールで担当グループに提出

提出先

教育部総務グループ
〒059-0014 富士町7丁目33
☎ 1100 FAX 9744
Eメール: kyoisoumu@city.noboribetsu.lg.jp